

西堀末次部長

「滋賀県立聴覚障害者センターだより」の創刊にあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。

県版「障害者プラン」へ推進

滋賀県健康福祉部長

西堀 末次

県立聴覚障害者センターは、昨年十月の開所から今年三月末までの六か月間に五千人以上の方々にご利用いただいております。改めて聴覚障害者や関係者の皆様方の本センターにたいする大きな期待と関心を強く感じている次第であります。

県健康福祉部長ごあいさつ

本県におきましても、平成七年度に、県下七つの福祉圏ごとに、県と市町村の共同計画として「障害者地域福祉計画」を策定し、さらに、今年度には国の「障害者プラン」と「障害者地域福祉計画」を踏まえ、滋賀県版「障害者プラン（ノーマラ

滋賀県立 聴覚障害者センター だより



創刊号

発行日／平成8年7月10日

発行所／草津市大路2丁目11-33

TEL.0775-61-6111 FAX.0775-65-6101

滋賀県が公衆ファクス設置

全国どこへでも送信できます。

滋賀県では「住みよい福祉のまちづくり条例」にもとづく事業の一環として県立施設七ヶ所に公衆ファクスが設置され、このうち滋賀県立聴覚障害者センターにもこのほど、設置しました。設置場所は、同センターの表玄関に入って右側の各室利用予定掲示板のあるところ

です。公衆電話並みの料金で、全国どこへでも送信できます。二〇キロ未満で九〇秒

まで二十円の基本料金です。コインボックスの表示部に「料金不足」が表示されれば、追加料金を投入します。聴覚障害者のために設置したものですから、いたずらや乱暴な取り扱いはいししないで下さい。

設置の県立施設はつぎの通り。
長浜ドーム、図書館、婦人センター、びわ湖こどもの国、成人病センター、障害者福祉センター。

「イゼーション」を策定し、これをもとに各般にわたる施策を強力に推進していきたいと考えています。

特に聴覚障害者の方々にたいする施策につきましては、市町村における手話通訳の設置をはじめとする各種の取り組みの充実と併せて、聴覚障害者の方々の拠点施設である本センターの機能の充実に向けて、関係者の方々のご意見を十分に伺いながら取り組んでいくことが重要と考えております。

今後とも県といたしましては、ノーマライゼーションとリハビリテーションの理念のもと、21世紀を展望しつつ、新しい時代にふさわしい障害者福祉施策の展開に積極的に取り組んでゆく所存です。ので皆様方のご協力をお願いいたします。

一〇〇万人への夢

滋賀県立聴覚障害者センター所長 福田 清

平成七年十月二十二日は、県立聴覚障害者センター開所式が執り行われた記念すべき日であります。

その日以降、延べ五、七八七人(三月末現在)の皆さんに利用していただくことが出来、大変喜んでいきます。

全体の五七％は聴覚障害者自身の利用となっておりますが、健聴者の利用も多く、聴覚障害者とともに歩む、県民の皆さんに支えられたセンターづくりへの確かな歩みを実感しているところであります。

さて、私自信の健康のバロメーターとなつて万歩計は、開所式からちょうど三ヶ月後の一月二十三日すなわち、九十三日目に一〇〇万歩の節を越えることが出来ました。

センターの利用者数は、事業評価のバロメーターであると思います。

一万人の節は間もなくであり、この眼でしっかりと確かめられるでしょう。一〇万人の節は、現職員の誰かが確かめてくれるでしょう。

テレビか新聞で観ることが出来ればと願っています。

一〇〇万人の節は、孫に浄土まで報告に来てもらわないと無理でしょう。

可愛い孫との祝いの宴。私の一〇〇万人への夢は、消えようとしません。

私の一〇〇万歩も、一步の積み上げであり、その一步は、雨や雪の中的一步、山道や浜辺で的一步、下駄や長靴で的一步など、それぞれの重みのある一步でありました。

センター利用者の一人の重みも同じであり、サービスの質の大切さに注意しなければなりません。



社会福祉法人
滋賀県聴覚障害者福祉協会

理事長 三塚 武男

聴覚障害者と直接つきあうようになったのは、国際障害者年に、ある自治体の委託により障害者とその家族の生活実態調査をする機会があつてからのことです。

障害者と一緒に「何のために、どういう内容と方法で調査をするのか」検討を重ねる中で、聴覚障害者から「私たちの調査は、どのようにやるのか」とたずね

私達は先人から「時節」の大切さを教えられてきました。

時節とは節目であります。節目を生きる努力をしなければとおもいます。

草木でも一気に伸びて成長する時と、ちよつと止まっている時があります。

単に止まっているのでは無く、花や実など次の成長への準備をしています。

私達の世界も同じであり、このセンターも飛躍するための基礎づくりをしつかりすることが大切だと思います。



られました。それについて、私は「手話ができる人に協力してもらつて一緒にやりたいと思つている」と答えました。その時、聴覚障害者は「私たちは手話ができる人だつたら誰でも本当のことを話すと思つているのか。調査の内容はくらしの中味に入りこんだことを委ねるようだが、このようなことは日頃からつきあつて信頼できる相手でない」と、ホンネで話すことはできない」と語られました。

このことがきっかけになつて、聴覚障害者から多くのことを学ばせていただきました。とりわけ、手話ができることと手話通訳ができることは同じではない、ということ。そして、手話はコミュニケーション

《21世紀へアイ・ラブ・コミュニケーション》センターを訪れる人にわかりやすく読んでもらえるよう美しいパンフレットがこのほど、出来あがりしました。このパンフレットがあれば、すべてのセンターがわかることでしょう。受付のところにありますからどうぞお受けとりください。



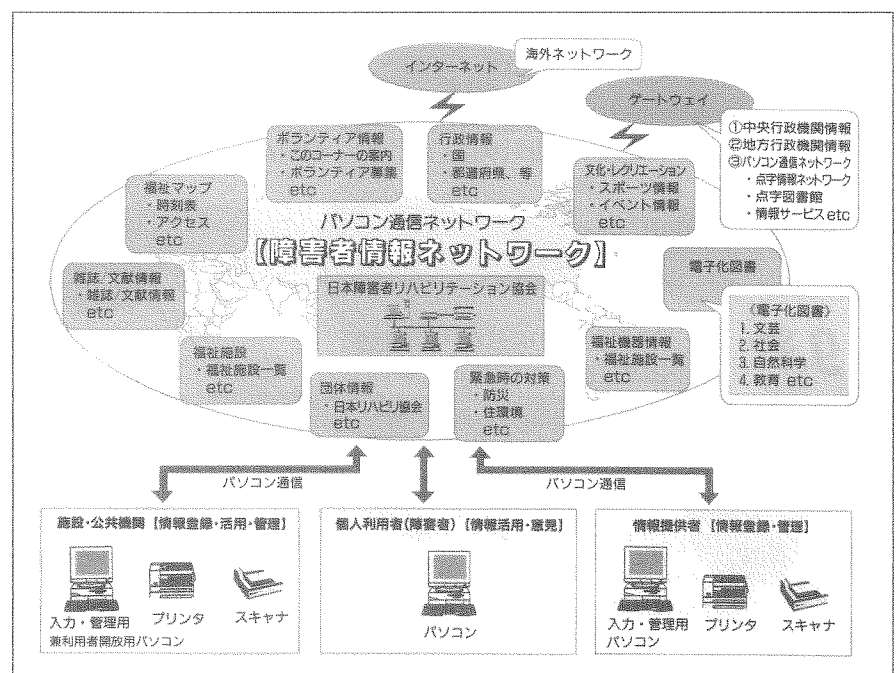
ケーションの単なる技法・手段ではなく、ろうあ者が人間らしく生きるため、全身を使い表情を交えて心の通いあう対話と交流を求めて創り出した文化である、と思つようになりました。したがつて、私たちの情報提供も、聴覚障害者にとつてもっとも確かな情報は人間による直接的な対話・コミュニケーションであり、専任常勤の手話通訳者をどれだけ増やすか、によつて決まると思います。同時に、聴覚障害者の社会参加と平等を実現するためには、身近なくらしの場で、聴覚障害者の文化を共有しあう人びとを増やしていくことが大切ではないか、と思つています。

聴覚障害者福祉コーナー

パソコン通信による聴覚障害者情報ネットワーク特集

今、パソコンが非常にブームになっています。パソコンが始めた頃と比べると、手ごろな値段で買えるくらいになりました。機能面でも画像、映像、音声を自由に操れるようになり、まさにマルチメディア時代を担う機器として話題を集めています。

また、最近では「パソコン通信」という言葉もよくお目にかかるようになりました。阪神大震災において、ボランティアがパソコン通信を使って様々な情報を流したというのを、ニュースでも取り上げられていました。ではパソコン通信とはどういうもので、どのようなことができるのでしょうか。そして聴覚障害者にとってどのような情報手段となるのでしょうか。



人と人がコミュニケーションをはかる方法にはいろいろあります。たとえば、電話、FAX、手紙、電報、ポケットベル、伝言板、掲示板等です。パソコン通信も人と人とのコミュニケーションをはかる手段のひとつです。聴覚障害者にとってもおおいに役立つ手段となるでしょう。しかし、パソコン通信

は今までの手段とは大きく違った特徴がいくつかあります。まずパソコン通信は時間を選びません。電話やFAXは、こちらからかけたとき、送信したときに相手がいないければ、話すことができませんし、待っていても返事が返ってきません。一方、手紙やはがきは、受け取った人が都合のよい時間に読むことができますが、投函してから相手に届くまでに、最低一日はかかってしまいます。

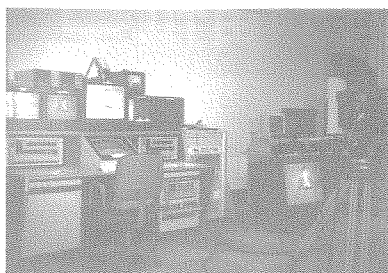
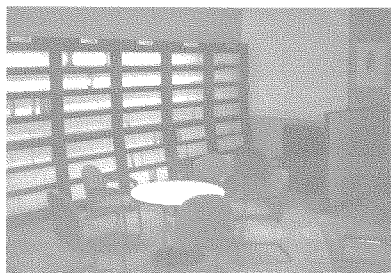
その点、電子メール(パソコン通信での手紙)は、こちらから投函すれば(メッセージを送れば)数秒後には相手に届き、しかも受け取った人はいつでも好きなときにそれを読むことができます。また、同時に大勢の人にメッセージを送ることができますし、複数の人と同時に画面上で会話することができます。掲示板や伝言板は、大勢の人にメッセージを伝えられますがその場所へ行かなければ読むことはできません。電子掲示板なら、遠くにいても読むことができます。このようにパソコン通信は時間、距離を超えて大勢の人とコミュニケーションをはかることができます。

現在では、文字情報以外に画像、動画、音声なども扱えるようになってきました。すでにニュースなどを動画で見ることができるサービスを行っているところもあります。聴覚障害者にとっても、文字による会話だけでなく、相手を見ながら手話による会話も可能でしょう。

このようなパソコン通信の利便性を生かして、急速に進む情報化社会の中で聴覚障害者に各種の情報を的確に提示することが必要です。しかし、聴覚障害者には障害上のハンディがあるため、必要な情報が十分に得られない状況にあります。このために滋賀県立聴覚障害者センターでは、聴覚障害者が必要とする情報をパソコン通信ネットワークをとおして収集し、情報提供を行うことを考えています。また、センター情報や、各聴覚障害者関係団体と連携して様々な情報を提供し、県下のみならず、全国、全世界に発信していきたいと考えています。そのため

に、「しがぎん福祉基金」から助成金をいただきパソコンを購入する予定です。

全国的な障害者のネットワークも具体化されつつあります。そういったパソコン通信ネットワークやインターネットなどにも加入し、情報提供を行って行くことも考えていますので、興味を持たれた方、パソコン通信を始めてみてはいかがでしょうか。



1996年度のセンター行事予定一覧表(センター内で実施されるもののみです)

6 Jun.	5日[水]・12日[水]・19日[水]・26日[水] 8日[水] 9日[日]・16日[日]・30日[日] 29日[土]	初級手話講座 手話通訳登録者研修会(第1回) 筆記通訳ボランティア入門講座 施設見学会
7 Jul.	3日[水]・10日[水]・17日[水]・24日[水] 31日[水]	初級手話講座 手話通訳をめざす実践講座
8 Aug.	3日[水] 7日[水]・21日[水]・28日[水]	字幕付映画会 手話通訳をめざす実践講座
9 Sep.	4日[水] 11日[水]・18日[水]・25日[水] 20日[金]	手話通訳をめざす実践講座 中級手話講座 施設見学会
10 Oct.	2日[水]・9日[水]・16日[水]・23日[水]・30日[水] 29日[火] 中旬	中級手話講座 字幕制作ボランティア養成講座 1周年記念セミナー
11 Nov.	5日[火]・12日[火]・19日[火]・26日[火] 6日[水]・13日[水] 18日[月]	字幕制作ボランティア養成講座 中級手話講座 字幕付映画会
12 Dec.	3日[火]・10日[火]・17日[火]	字幕制作ボランティア養成講座
1 Jan.	25日[土]	上級手話講座
2 Feb.	2日[土]・8日[土]・15日[土]・22日[土]	上級手話講座 手話通訳認定者試験(日時未定)
3 Mar.	1日[土]	上級手話講座 手話協力員合格者説明会(日時未定)

※上記は予定変更することもあります。

センターだより

本格的な夏がやってきました。

聴覚障害者センターを訪れる人は、草津駅をおりて東南方面へ徒歩するのに約十分かかります。たどりついた時はもう汗びっしょりです。喉も渴きます。110円あればすぐに飲めるのですが、まだ自動販売機は置いていません。駐車場には風通しがよく、強い日差しをうける心配もないので、涼しさにちょうどいい場所です。表玄関の信楽焼タヌキも「アイ・ラブ・ユー」とあいさつしてくれます。

おもしろいところがみつかりました。保育所向かいの底に

なんとツバメの巣があるんです。職員でさえ全く知りませんでした。このツバメはどうやって巣をつくったのでしょうか。交通量の激しいところなのに。「赤ちゃんがいるかな」とのぞいたけど、まだツバメが来ていません。利用者から「そう。タマゴが落ちるのをみたよ」と教えてくれました。このツバメにとって暮らしにくいだろうか。

“住めば都”のように利用者が職員も「ここにきてよかった」といえるセンターをめざしたいものです。ツバメも安心して赤ちゃんをそだててシベリアを渡る日はいつに。

ビデオライブラリーのある情報サロンについての情報、そしてセンターでの字幕・手話入ビデオの制作状況についての紹介のコーナーです。

まず、情報サロンでは皆さんの強い希望により四月から夜間九時まで利用できるようになりました。

そのためか夜間の利用者も増え、ビデオの貸出件数も徐々に増えてきています。

貸出がもっとも多いのはやはりドラマで、特に「北の国から」は根強い人気があります。現在も続編がスペシャルで制作されており、そのうちのいくつかはライ

ビデオ自主制作

一作目へ意欲

ブラリーにありますので、最終回まで見たあとはそのスペシャルを見てはどうでしょうか。他に人気が高いものとしては、聴覚障害者を主人公とした「星の金貨」「愛していると言ってくれ」も貸出件数

の上位にランクされています。ぜひ見ていただきたいビデオとしてこれらの作品はもちろんのこと、他に昨年度二回にわたって行われたCS(通信衛星)を使った聴覚障害者専用の実験放送のビデオや難

聴者を対象とした読話のためのビデオをおすすめします。これからもどんどん利用してください。

また、ビデオライブラリーで受付業務の簡素化のため、パソコンでバーコード

管理を行う予定です。いつになるかわかりませんが、徐々に準備を進めていくことでしよう。

次にビデオ制作についてですが、ようやく自主制作に取りかかれるようになりました。一作目はセンターの紹介ビデオです。七月の完成を目指して制作中です。何しろ初めてのビデオ制作になりますので、どのような内容になるか、できればはどうかかわかりませんが、半分だけ期待をしておいて下さい。

字幕制作 ボランティア 養成講座

よりよい字幕ビデオをめざして今秋から「字幕制作ボランティア養成講座」を開きます。初の試みですが、一人でも多く字幕制作ボランティアをふやしていきたいと思っています。くわしくは次号でご紹介します。

4月・5月ビデオライブラリー貸し出し

BEST 5

①北の国から	96本
②星の金貨	76本
③人間失格	56本
④愛していると言ってくれ	49本
⑤並木家の人々	27本

OHP、磁器ループ、補聴器などを貸し出します。

事前に予約をお願いします。

字幕付映画会のご案内

暑い夏の午後のひとときを字幕の付いた映画を見て、楽しく過ごしていただきたいと思います。皆様のお越しをお待ちしています。

記

- 日時/8月3日[土] 14:00~16:00
- 場所/滋賀県立聴覚障害者センター 研修室
- 上映映画/東宝映画「水の旅人 侍KIDS」
- 対象者/滋賀県在住・在勤の聴覚障害者
- 費用/無料 ●定員/70人

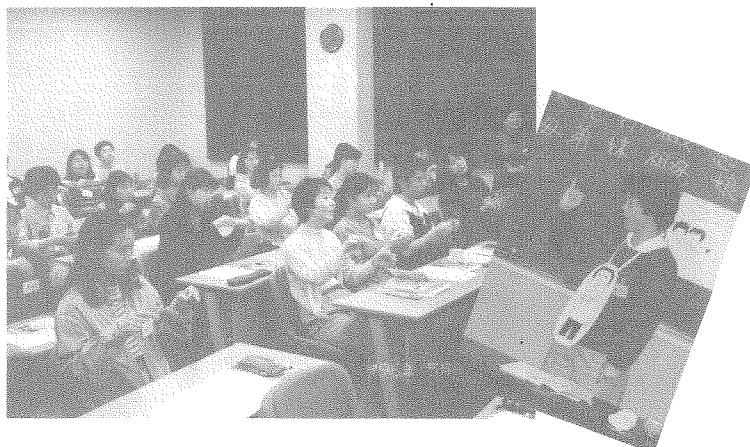
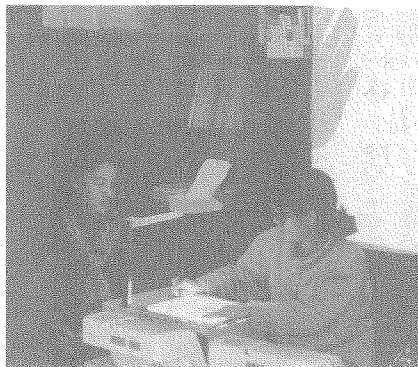
ご存じですか
「筆記通訳」

「筆記通訳ボランティア入門講座」をご存知でしょうか。互いに手話を主なコミュニケーション手段としていない中途失聴者や難聴者が多数参加する会合や講演会などで話される内容を書いて伝える要約筆記者を養成する講座ですが、「筆記通訳」と称する理由は要約筆記という言葉のなじみのなさや募集の際に書くボランティアだということを強調したいというところもあり、皆がなぜ笑っているのか、どうして皆が深刻になっているのか伝えてくれる通訳としての筆記者を望んでいるということもあります。

講座では正しく早く、読みやすく、書く技術(実技)だけではなく、「聴覚障害者の現状」「難聴の聞こえの状態」などがわかりやすく工夫して講義されています。また、要約筆記者や難聴者による体験発表には心動かされたという感想が多く寄せられもしています。

新生筆記者の誕生に期待しています。

手話は視ることば・動く言葉



厚生大臣公認 手話通訳士試験案内

社会福祉法人聴力障害者情報文化センターにおいて厚生大臣公認の手話通訳士試験を次の通り実施することになりましたので、お知らせいたします。

- 試験の日時
 - (1)一次試験(筆記試験) 平成8年10月6日(日)
 - (2)二次試験 平成8年12月1日(日)
- 試験地
 - (1)一次(筆記)試験 東京都、大阪府、熊本県
 - (2)二次(実技)試験 東京都、大阪府
- 受験資格
 - 年齢が20歳(一次試験日現在)以上である者。
 - (注)受験者は、手話通訳経験が3年程度は必要です。
- 一次(筆記)試験の免除
 - 第六回又は第七回手話通訳士試験の一次(筆記)試験に合格している者については、その申請により、一次(筆記)試験が免除されます。
- 受験申込受付期間
 - 期間 平成8年7月1日(月)～8月2日(金)
- 受験手数料 18,000円
- 問い合わせ先
 - 滋賀県立聴覚障害者センターまで。

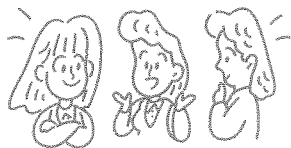
滋賀県手話講座(初級)を開講するにあたり、一般の新聞に募集されると昨年の手話ドラマの影響を受け継いでか、一日に何本もの電話での問い合わせが殺到しました。その結果、締め切り日を待たずに、あつという間に定員数を上回り、会場の都合でやむを得ずお断りさせて頂いた方には、大変心苦しく感じています。

講座は、五月一日から毎週水曜日十九時から二十一時までの二時間を聴覚障害者センターにおいて、開講しております。手話を学ぶ人々は、女性が圧倒的に多いのですが、今回は、時間帯が夜間という点もあって、男性の方も参加されています。一生懸命に学んでおられる姿が、とてもさわやかです。

人と人とをむすぶ養成講座

活気づく初級手話講座

筆記通訳入門 6月から連続講座



病氣・薬害・交通事故等が原因で失聴した人や難聴者の支えとなる「筆記通訳ボランティア入門講座」(要約筆記奉仕員養成事業)が六月九日を皮切りに開かれました。受講者三十七人が七月二十一日までに毎週日曜日午後一時三十分まで(六月二十三日を除く)の三時間にわたって滋賀県立聴覚障害者センターで講義・実技を受けながら、頑張っておられます。

- ① 県外から転居して将来登録手話通訳者としての手話通訳活動希望する方
 - ② 過去に登録資格を取得し再度復帰を希望する方
 - ③ 登録手話通訳者を目指す方
- そこで、対象者となる方をご存知でしたら、養成担当まで、ご一報ください。申込みは七月二十五日までご協力よろしく願います。

講座は、五月一日から毎週水曜日十九時から二十一時までの二時間を聴覚障害者センターにおいて、開講しております。手話を学ぶ人々は、女性が圧倒的に多いのですが、今回は、時間帯が夜間という点もあって、男性の方も参加されています。一生懸命に学んでおられる姿が、とてもさわやかです。

「手話通訳を目指す実践講座」と題し左記のとおり、講座を設けます。

日時
平成8年7月31日
8月7・21・28日
9月4日(計5回)

午後7時から午後9時まで

場所
県立聴覚障害者センター

対象者(年齢十八歳以上)

再びチャンス!
登録者へステップ